

栃木県震災建築物応急危険度判定士 養成講習会



令和7(2025)年

栃木県県土整備部建築指導課

講習の内容

1) 判定制度の概要について（講義）

- 制度の概要
- 判定士業務マニュアル

2) 判定の技術基準について（講義）

- 共通・木造編
- 鉄骨造編
- 鉄筋コンクリート造編



判定制度の概要



応急危険度判定制度とは

地震により被災した建築物について

- ①余震等による倒壊や落下物の危険性を判定
- ②被災建築物の使用にあたっての危険性に関する情報を提供
- ③人命に関わる二次災害を防止



判定の性格と役割

応急危険度判定は、行政が民間建築士のボランティアによる協力のもと、大規模地震で被災した建築物による二次災害を防止する目的で実施されるものです。

罹災証明のための調査や被災した建築物の恒久的な使用の可否を判定するなどの目的で行うものではありません。



「応急」の意味

「応急」には、「**緊急性**」と「**暫定性**」
という2つの意味が含まれています。

余震は本震の発災後10日までの間に起こるため、短期間に多くの判定実施が必要という緊急性と、判定には必ずしも十分調査が行えないため、後の詳細な被害調査によって判定結果が異なる場合がある暫定性の2つの側面があります。



応急危険度判定士

被災地において、地元市町村長又は都道府県知事の要請により応急危険度判定を行う建築技術者。

判定士は、被災した建築物の安全性に関する調査判定が適切に行われることを考慮し、建築士程度以上の専門知識と技術が必要であることを前提としている。



应急危険度判定士数

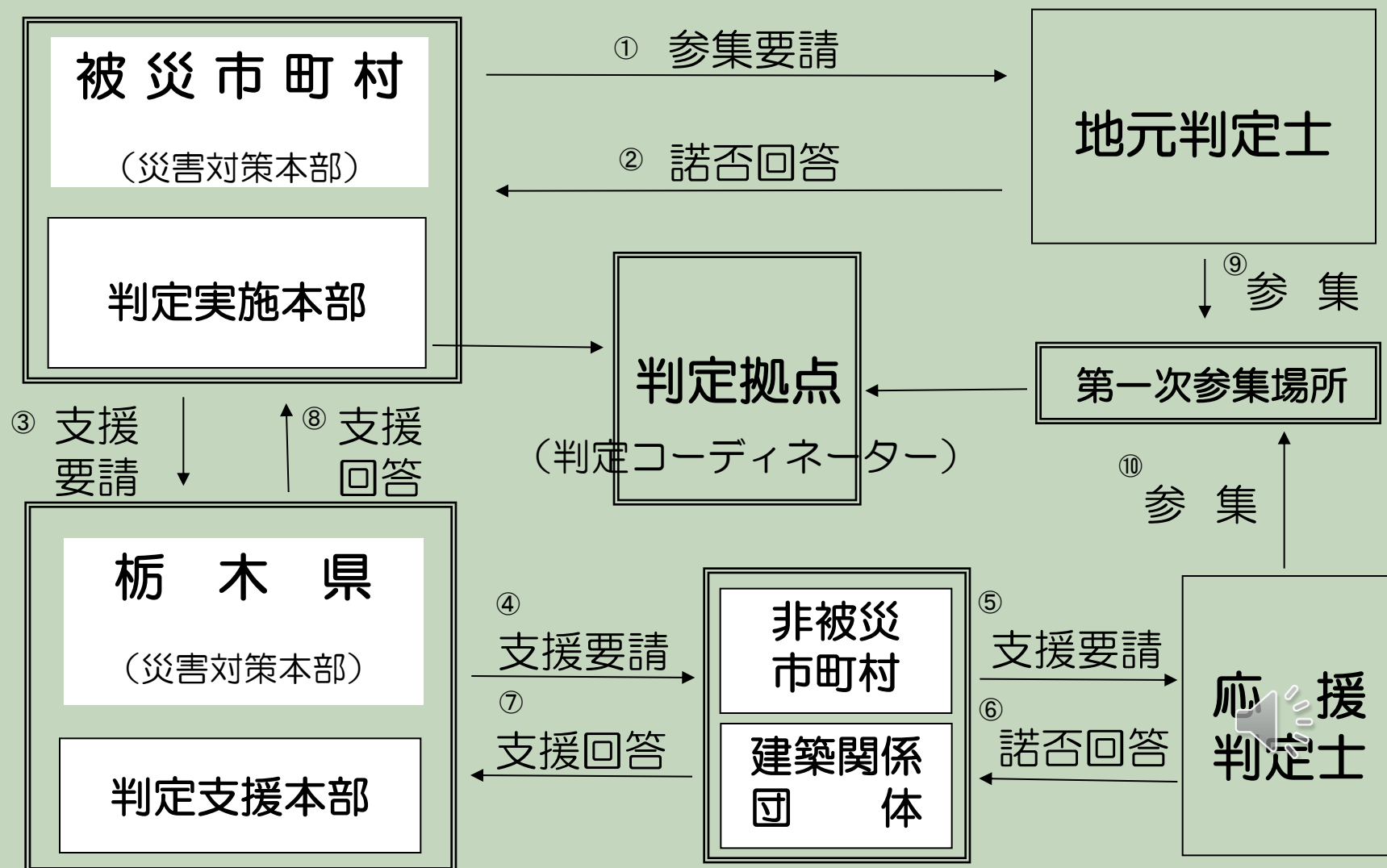
【令和7（2025）年3月末時点】

1,216人

目標 1,700人



応急危険度判定連絡体系図



応急危険度判定は・・・

市町村が主体

となって実施します



判定士業務マニュアル

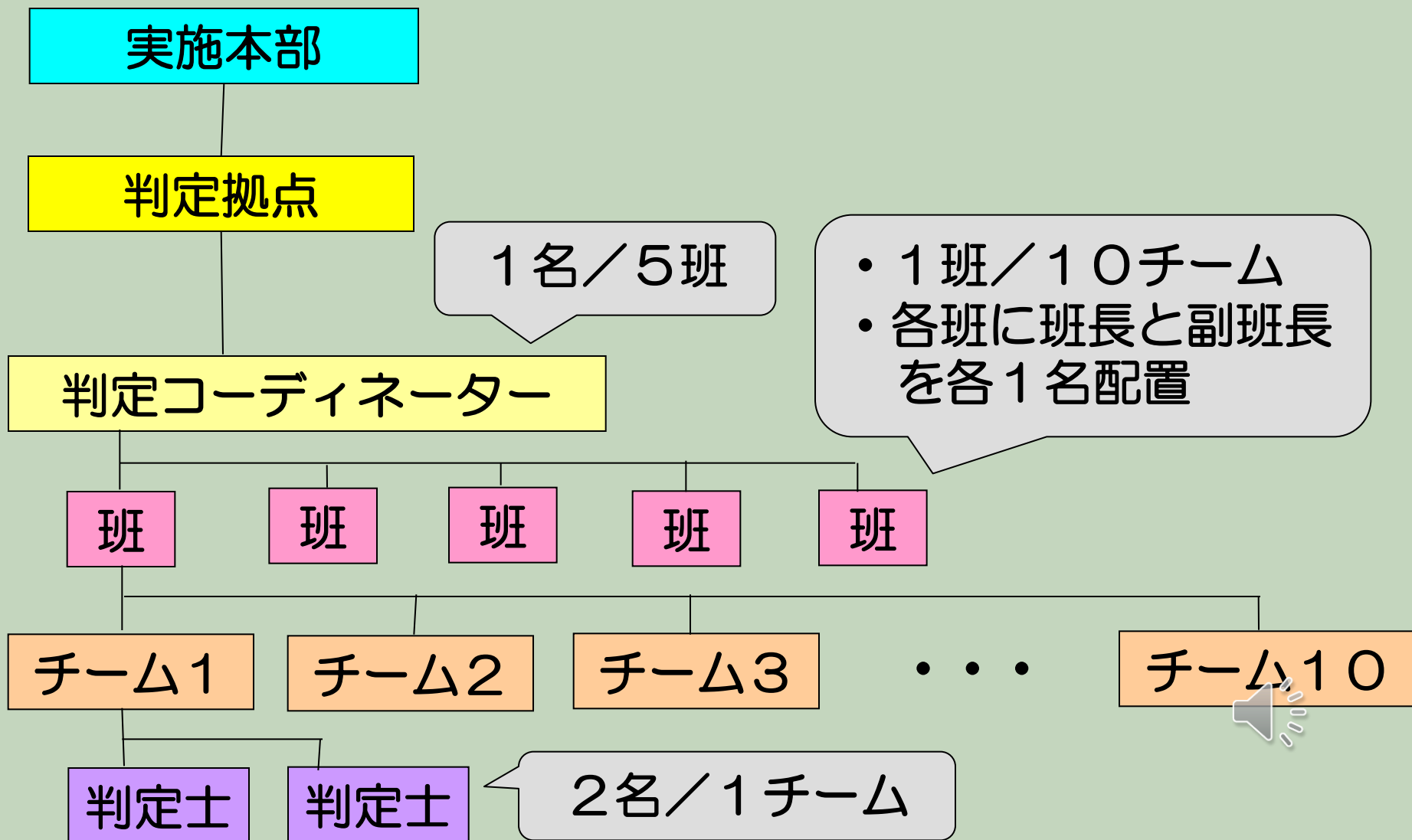


判定業務の心得

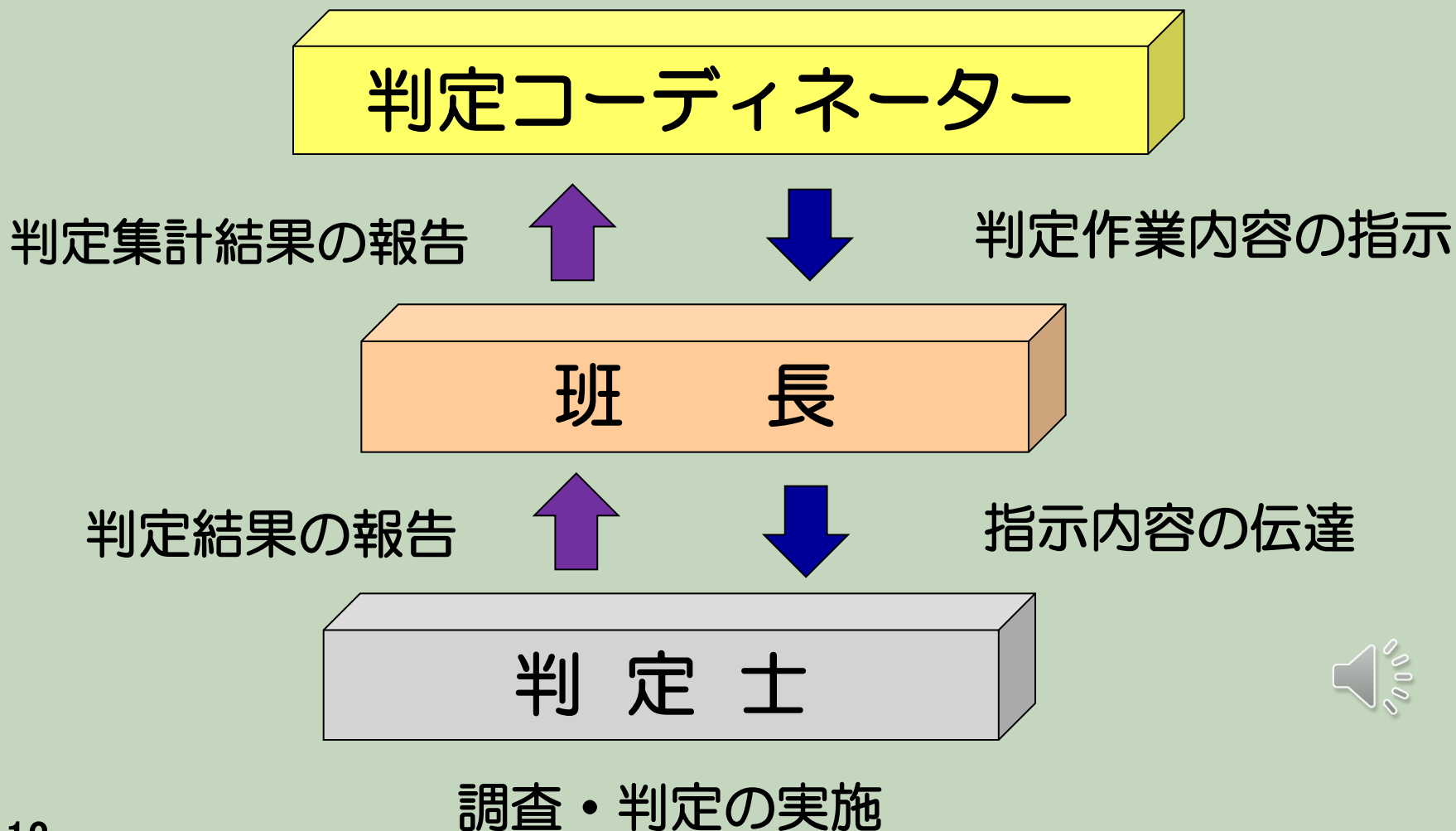
- 原則として都道府県の変請により判定業務に従事
- 被災地の都道府県が定めた業務基準を遵守
- 迅速かつ誠実な建築物の判定



判定士の編成



判定拠点における系統図



参集要請・諾否回答

①公務員判定士

市町村・県から要請

判定活動は

連続3日／1回

②民間判定士

所属する建築関係団体から要請



参集要請の連絡を受けた場合は

■家族・勤務先の被災状況

■自己の健康状態

確認・相談後に諾否の回答

参集・受付

■判定士登録

- 氏名
- 所属名（会社名）
- 認定番号
- 判定可能期間
- 緊急連絡先
- 健康状態
- 得意な構造…

参集場所は

- 第一次参集場所
- 判定拠点



ガイダンス

- 担当街区
- 判定実施方法
- 被災地の状況
- 気象状況
- 余震情報
- 被災地の情報
- 出発時間・移動方法
- 定時の連絡方法 etc

判定コーディネーター



班 長



判 定 士



判定資機材（判定士が持参）

■認定証、判定マニュアル

■ヘルメット、筆記用具、コンベックス、
軍手、ナップザック等

■必要に応じて…
雨具、防寒具、水筒、
マスク、常備薬など



判定資機材（実施本部が用意）

■腕章、ヘルメット用シール

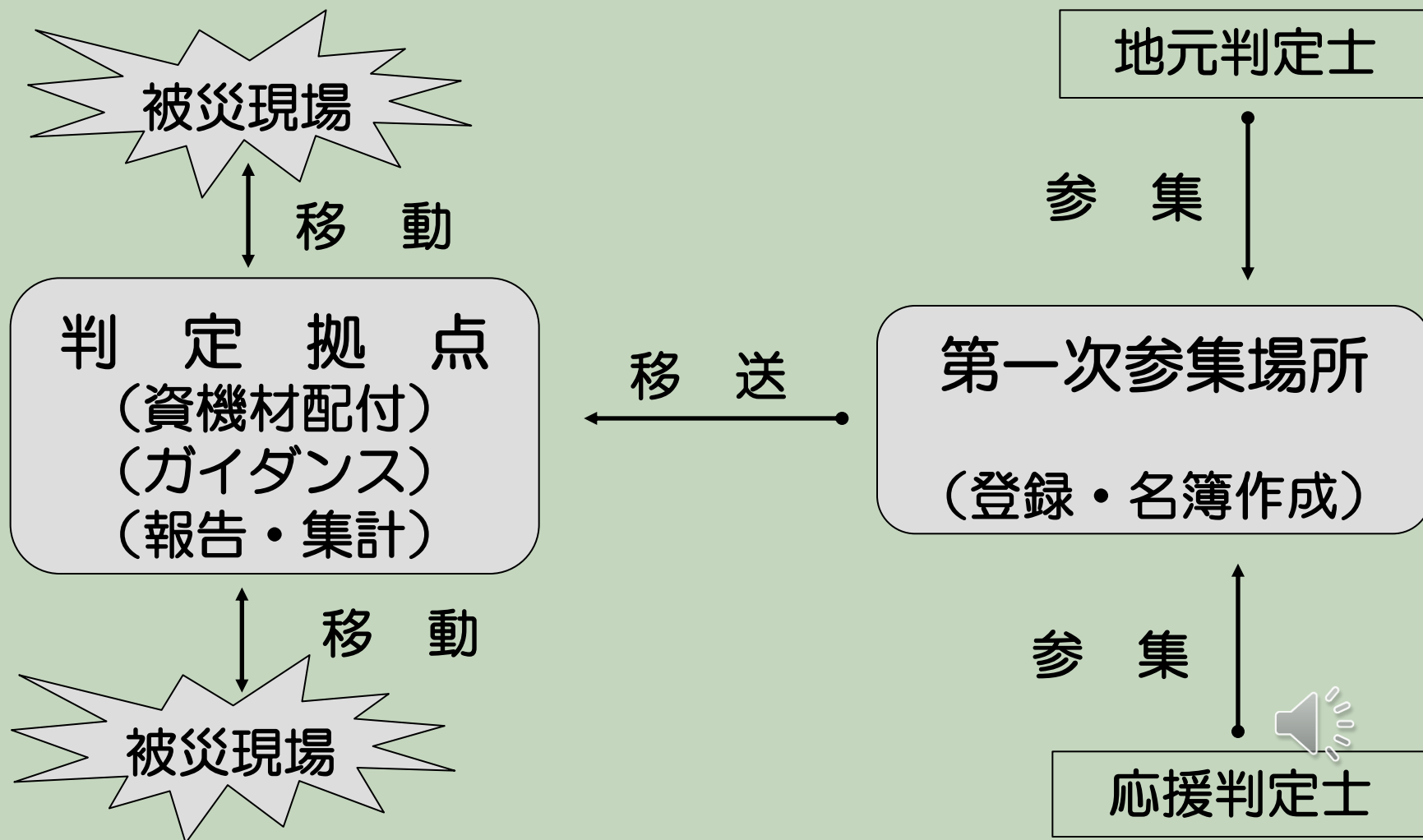
■判定調査表、判定ステッカー

■街区マップ（住宅地図）

■ガムテープ、下げ振り、クラックスケール、ハンマー、バインダー、etc



判定士の参集・移動



調査の方法

- 調査を実施するのは有資格者（判定士）
- 主として外観目視による
- 簡単な計器等を使用
- 判定調査表を用いる



調査・判定

①建物概要の把握

②調査

③総合判定

④ステッカー貼付

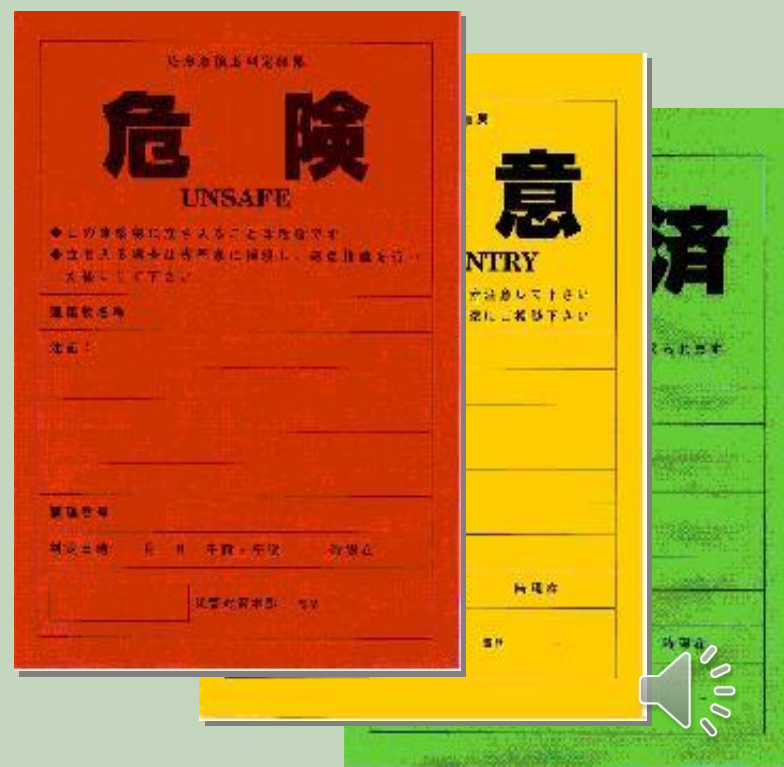


判定の結果

■判定ステッカーの表示

建築物の見やすい
場所に表示

危険性について情
報提供



結果報告

■ 調査結果の報告

■ 健康状態の申告

■ 資機材の返却 etc

判定コーディネーター

班 長

判 定 士



外觀目視



計器使用



結果表示



相互認証制度

移転先の都道府県の認定を受けることができる

〔メリット〕 講習会の免除

〔留意事項〕 都道府県により資格条件に差があるので移転先の都道府県に確認のこと



補償制度

■ 傷害補償

死 亡	2, 000万円／人
入 院	5, 000円／人／日
通 院	3, 000円／人／日

■ 施設賠償

対人・対物 1 億円を限度／件



公務員判定士は適用除外

応急危険度判定士認定証

○栃木県震災建築物応急危険度判定士 認定要綱

- 有効期間 登録の日から5年間
- 更新 建築指導課から通知
(講習無)
- 変更の届出 氏名、住所等

